



7月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	3日(月) 13:00～15:00 ※西コミュニティセンターでも実施
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめ事などの相談	14日(金)、28日(金) 13:00～15:00
◆法律相談 (定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	26日(水) 13:00～16:00 ※19日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆法テラス青森 (定員6人) 相続・離婚・借金・労働問題などの相談 (法律相談) ※資力基準に該当する人	11日(火)…対面、25日(火)…オンライン ※パソコンは市で用意します。 13:00～16:00 ※予約先 ☎ 050-3383-5552
◆司法書士相談 (定員4人) 登記、相続、離婚、借金などの相談	20日(木) 13:00～15:00 ※13日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆不動産相談 (定員4人) 不動産売買、賃貸借などの相談	13日(木) 13:00～15:00 ※6日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	12日(水) 10:00～16:00 ※11日(火)午後4時までに要予約
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日 (休日除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎ 51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日 (休日除く) 9:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎ 017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

☎ 申問まちづくり支援課 ☎ 51-6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	27日(木) 10:00～15:00 ※要予約 (先着順) (次回は8月24日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2

☎ 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742 市民課 ☎ 51-6753

市税の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします

納税通知書、通帳・届出印を持参の上、市内金融機関(青森銀行は本店・全国各支店)、全国のゆうちょ銀行・郵便局、市役所収納課のいずれかで申し込みください。

☎ 収納課 ☎ 51-6762

7月31日(月)が納期限(口座振替日)です

市税等は納期限内に納めましょう

固定資産税第2期 / 国民健康保険税第1期
介護保険料第1期 / 後期高齢者医療保険料第1期

◆一部地域で広報とわだなどのポスティングを実施しています

市では、広報とわだなどの刊行物を各町内会などで配布するのが困難な地域に対し、ポスティングにより配布を行っています。

ポスティングの受託業者は使用する車両にステッカーを貼り、腕章と身分証を携帯しています。



▲腕章



▲車両ステッカー



▲ポスティングの様子

☎ 総務課 ☎ 51-6702

よろしくお願ひします!



その他の催し

<>…開始時間

1日(土)	▶ ころのふれあいサロン「おあしす」 <10:00>～ 市民文化センター (☎健康増進課 ☎ 51-6791)
8日(土)	▶ ころの広場ルピナス <10:00>～ 市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎ 51-6791) (22日(土)も開催)
9日(日)	▶ 子ども服おさがり交換会 <10:00>～市民交流プラザ「トワレ」 (☎まちづくり支援課 ☎ 51-6726)
10日(月)	▶ おしゃべりサロン「クローバー」 <①10:00・②13:30>～ 市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎ 51-6791) (8月2日(水)も開催)
13日(木)	▶ 三本木霊園無縁物故者供養祭 <10:00>～三本木霊園 (☎まちづくり支援課 ☎ 51-6726)
14日(金)	▶ 精神障がい者家族会「とわだ家族会」 <10:00>～ 市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎ 51-6791)
15日(土)	▶ 認知症の人を抱える家族のつどい in 十和田 <13:30>～ 市民文化センター (☎ (公社) 認知症の人と家族の会・佐々木 ☎ 22-1617)
21日(金)	▶ NPO法人スマイルラボ・大人のしゃべり場 <18:30>～ 市民交流プラザ「トワレ」 (☎スマイルラボ ☎ 090-5231-7570)
23日(日)	▶ 普通救命講習会 <9:00>～消防庁舎 (要予約) (☎十和田消防署 ☎ 25-4115)
28日(金)	▶ 精神障がい者家族会「とわだ家族会」個別相談会 <13:00>～市民交流プラザ「トワレ」 (前日までの予約) (☎健康増進課 ☎ 51-6791)

各施設の催しはこちらから



市民図書館▶



市民文化センター▶

手話を覚えよう (第20回)

本年度は「防災」に関する手話単語を紹介します。

今月の手話は「台風」です。



指を広げた両手を
右上から左下
へおろす動作を
2回繰り返す